

令和5年度 第2回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和5年（2023年）5月11日

日野市教育委員会

令和5年度第2回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和5年(2023年)5月11日(木)  
14時00分~14時33分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫  
委員 真野 広 委員 正留 久巳  
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 岩下 優美子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸  
教育部参事 田中 洋平 (兼教育指導課長)  
(兼生涯学習課長) 庶務課長 釜堀 亜矢子  
学務課長 成澤 綾子 教育指導課主幹 坪田 充博  
統括指導主事 馬場 章夫 図書館長 奥住 大輔

傍聴者 1名

書記 庶務課課長補佐 脇坂 立志  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

岩下 優美子

議事内容

議案

- 第5号 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第7号 第30期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分について

協議事項

- 第1号 第4次日野市学校教育基本構想の策定について

請願審査

- 第5-2号 『次期教育振興基本計画答申』のうち、教員の管理統制強化策が誤っている事実を、市立小中に正確に伝え、文科省に反対の意見書を出す等、求める請願

報告事項

- 第5号 行政情報の公開請求
- 第6号 令和5年度「選べる学校制度」実施状況について

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和5年度第2回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、岩下委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案3件、協議事項1件、請願審査1件、報告事項2件です。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[村田教育部長]

説明員に変更がございましたので御紹介申し上げます。図書館長、奥住でございます。

[奥住図書館長]

奥住でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

以上をもちまして、説明員変更の紹介を終わります。

[堀川教育長]

新任の説明員の方、よろしくお願ひします。

会議の進め方ですが、請願第5-2号を議事の最初に審査したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、まず請願第5-2号の審査を行い、次に、議案第5号から順次審議を進めていきたいと思ひます。

なお、事務局説明員が随時入退室をいたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、事務局説明者が随時入退室いたします。

それでは、議事に入ります。

請願第5-2号 『次期教育振興基本計画答申』のうち、教員の管理統制強化策が誤っている事実を、市立小中に正確に伝え、文科省に反対の意見書を出す等、求める請願について、事務局より説明をお願いします。

○請願第5-2号 『次期教育振興基本計画答申』のうち、教員の管理統制強化策が誤っている事実を、市立小中に正確に伝え、文科省に反対の意見書を出す等、求める請願

[釜塚庶務課長]

庶務課長でございます。議案書9ページを御覧ください。

請願番号、請願第5-2号。受付年月日、令和5年4月13日。件名、『次期教育振興基本計画答申』のうち、教員の管理統制強化策が誤っている事実を、市立小中に正確に伝え、文科省に反対の意見書を出す等、求める請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、10ページから11ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

表題のとおりですね、教育振興基本計画のうちの、ウエルビーイングと矛盾する愛国心の強制を文部科学省が2か所プラス1か所、「日本人のよさや美徳」ということも含めて強制して、非常に思想的に憲法19条に違反しているという点はこの前、申し上げました。

今回は、教員の管理統制策について、教育振興基本計画をまねせずに、日野市の学校基本構想、今、坪田さん中心に作っているもの、できるだけ教育振興を政府の方針と違う方向でやっていただきたい、あんまり参酌しないでほしいということで申し上げています。

では、2の請願事項のほうを見ていただきますと、今回の中教審の答申は、教師の養成、採用、研修の在り方のことについて、非常に管理統制的な色彩の答申を出しているのを評価しちゃっているんですね、その答申を。

ということで、具体的に、この前、メールのほうでも差し上げましたが、今言った魅力ある教師の確保とか言っておるんですけども、その後、メールで送ったものも含めて申し上げますが、「チーム学校」ということをまず言っております。しかし、チーム学校というのは、文科省の8年ほど前の2015年の答申、私ども、これもずっと傍聴取材しておりましたけども、やはり上意下達なんですね。ピラミッドの図まであって、矢印が上から下に下りている、つまり校長から下に下りて一般教諭にという答申なわけです。これは、チーム学校と称して、管理強制を強めるものであると。

ただ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置は、これは賛成ですけども、今言った上意下達のピラミッド型学校作りじゃない方向で、まずやるのが、教員の養成につながると思っております。

それから、次に行きまして、働き方改革の答申も今回の中教審の答申は前に出したものを評価しているわけですが、働き方改革というのは、どうも在校時間ばかりなんですよ。でも、在校時間じゃなくて、やっぱり教師の働きがい、生きがいという点からいうと、教師を非常に調査物、それから××計画、××教育に伴う××計画ですね、こういったものでがんじがらめにしているというところを改めるべきじゃないかと。特に、調査物は、この前から申し上げている君が代の調査、これ、都教委がやってきて、日野市の教育委員

会もそのままやっちゃって、あんなの拒否してくださいって何十回も言っているんですけど、やっている。それから、下村博文氏のときに『私たちの道徳』という、これ、使用義務がない副教材にかかわらず、下村博文氏が調査しろと3回言ったら、3回塩見みづ枝さんはじめ、調査しちゃったと。本当に情けないことだと思うんですね。こういう調査物は学校現場ですごく多忙になるわけですが、調査すると。ぜひやめていただきたいと思うわけです。

それから、「優秀教員の文科大臣表彰」というのは、非常に、岩本悠氏という委員が推奨していましたが、これはやっぱり改革好きの目立つ、校長に言われたことをやる、そういう教師を表彰することになるし、この表彰式、私も実際知っていますが、非常に最初に「国歌斉唱」があって、「偉い人」の話を書くという感じのものなので、こんなものじゃなくて、やっぱり地域の保護者、あるいは生徒に慕われる教師こそ、学校で表彰すればいいのであって、こういうことの教師の表彰をやっていくというのは反対でございます。

それから、あと、今回、藤原章夫さんという方が文科省の初中局長でいいんですけど、この人が新しい通知、1メートル空けろとか、そして国歌斉唱はマスクなしでやれという通知を出していますが、この方は汚職事件で停職1か月になっている方なんです。停職1か月になったら普通、局長なんてなれないと思ったら、政策局長に続いてこの局長のポストもやっていると。やっぱ文科省こそ、人手不足なのか知りませんが、ぜひ自分たちも自省して、教師を養成するなんて偉そうなことを言うんだったら、自分たちをまず、そういう処分がないような、停職処分になっているわけですから藤原さんは、そういうことのないように、藤原章夫さんのようなことがないようにしていただきたい、そういうことをぜひ申し入れてほしいです、文科省や都教委にね。

それから、あと、ほかに主幹教諭制ですね。最後のほうに書いてありますが、コンビニ店長というふうに土肥信雄さんの裁判では言われましたけれども、やっぱりそういう上意下達の職を作るというのはやっぱりおかしい。教員はやっぱりフラットじゃないといけない。鍋蓋式じゃなくて、鍋の蓋もないような組織にしていけないと、学校の生きがいというのはないんじゃないかと、そう思っております。

そういうことで、あと、学習指導要領によってがちがちに縛るとか、ぜひ、あれは大綱的基準ですから、大綱的にやっていただきたいと思えます。

そんなようなことで、あと研修履歴、これを作るというんです、今回、教員免許更新制をやめる代わりに。だけど、この研修履歴というのは非常に管理してって、この研修を受けなさいって、「校長が職務命令で出させる」ということも……。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

分かりました。

言っているので、ぜひ、この研修履歴記録管理強化による管理強制をやめていただきたい。そういうことで、ぜひ、この前から委員の方々が「理由が分からないので」と言うけど、理由ははっきり示していますから、ぜひ丁寧に具体的に意見を述べられた上で採択していただきたい。

以上でございます。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

なければ御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

どうも説明ありがとうございました。

本請願は、私自身、不採択と考えております。その理由についてですけれども、本請願は請願事項として、2-1項から2-5項にわたり、請願者グループで共有する考え方が述べられています。請願を何度かよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明を伺いました。説明を伺っても、請願事項に関する背景ですとか理由がよく理解できません。

以上のような観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も今回の請願をしっかりと読ませていただきました。その上で、私は不採択と考えております。

2項の請願事項の中で、2-1及び2-2、各校長あるいは副校長へ徹底あるいは周知すべきですと主張されているわけなんですけど、なぜ、周知あるいは徹底しなければいけないのか、その理由が、私はこの請願内容からは読み取れませんでした。

また、請願事項の2-3から2-5につきましては、請願者の意見を述べられている内容になっていると思います。私は具体的な請願内容が読み取れませんでした。

このような理由で、私は不採択と考えております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございました。

本請願と、後で送っていただいた資料も読ませていただきました。本請願は読んで内容が理解し難いところがありました。本請願の背景と願意の(1)から(4)と請願事項2-1から2については、請願者の考え方に基づき、一方的な主張と論の展開であって、本市教育委員会で採択する理由を捉えることができませんでした。したがって、不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

請願と追加資料を読ませていただき、先ほど御説明もいただきました。ありがとうございました。

ですが、請願事項と請願の背景が結びつかず、請願に至る理由、こうしてほしいとおっしゃる理由が、どうしてそうなのかということが理解できませんでした。よって不採択と考えます。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結をいたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、『次期教育振興基本計画答申』のうち、教員の管理統制強化策が誤っている事実を、市立小中に正確に伝え、文科省に反対の意見書を出す等、求める請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第5-2号については、不採択とすることに決しました。

議案第5号 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第5号 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[長崎教育部参事]

教育部参事でございます。

議案書1ページを御覧ください。議案第5号 旭ヶ丘小学校学校運営協議会の任命の専決処分について御説明いたします。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでしたので、教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページ、2ページを御覧ください。新た任命される方でございます。任期は、令和5年5月8日から令和7年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)



[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり承認されました。

議案第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[長崎教育部参事]

教育部参事でございます。

議案書3ページを御覧ください。議案第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について御説明いたします。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページ、4ページを御覧ください。新たに任命される方でございます。任期は、令和5年5月8日から令和7年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり承認されました。

議案第7号 第30期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第7号 第30期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分について

[奥住図書館長]

図書館長でございます。

議案書5ページを御覧ください。議案第7号 第30期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分について御説明申し上げます。

提案理由でございます。日野市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づく任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めます。

次のページ、6ページを御覧ください。

解任者は記載のとおりでございます。解任日は令和5年3月31日でございます。

任命者は、記載のとおりでございます。任期は、令和5年4月1日から令和6年4月14日までとなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了しました。

御質問がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第30期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり承認をされました。

協議事項第1号 第4次日野市学校教育基本構想の策定について、事務局より説明をお願いします。

#### ○協議事項第1号 第4次日野市学校教育基本構想の策定について

[坪田教育指導課主幹]

それでは、7ページ目、協議事項第1号 第4次日野市学校教育基本構想の策定について、協議をお願い申し上げます。

次ページを御覧ください。1、概要でございます。

第3次日野市学校教育基本構想は、令和元年度から令和5年度が計画期間となっております。そのため、次期第4次日野市学校教育基本構想の策定を進める必要がございます。第4次においては、第3次基本構想の成果と課題、日野市地域未来ビジョン2030（総合計画）等の視点、さらには教育現場で課題となっている、例えば、コミュニティースクールの充実や教育のDX等の視点、これらを踏まえながら、子供・家庭・学校・地域の声を取り入れながら、時代の変化や教育内容の多様化に即した基本構想を策定していきたいと考えております。

続きまして、その下、2、次期計画の期間でございます。

令和6年4月から令和11年3月末を予定してございます。

その下、3、策定までのスケジュールでございます。

(1) 第4次日野市学校教育基本構想検討委員会でございます。第4次日野市学校教育基本構想検討委員会を立ち上げて、議論をしてみたいと考えております。委員会の委員構成数は、日野市学校教育基本構想検討委員会設置要綱により、委員などを招集、委嘱をしてみたいと考えております。委員構成数は16名を予定しております。また、開催は年4回程度を予定し、各回の議題は、下記記載のとおりを予定しております。

各回の進め方の内容でございます。

第1回目、最初のポツでございます。第3次日野市学校教育基本構想の取組内容、成果、課題の情報共有、また、これからの社会に求められる力などの理解及び共有を図ってまいります。

続いて、第2回目でございます。第4次日野市学校教育基本構想の骨子案をお示ししていきたいと考えております。

第3回目、最初のポツでございます。第4次日野市学校教育基本構想案への意見収集。次のポツでございます。パブリックコメント等に向けての論点整理。

そして、最終回、第4回目でございます。第4次日野市学校教育基本構想の確定に向けた整理整頓という形でございます。

その下、(2) 構想策定にあたって、関係者からの意見収集でございます。本基本構想を策定するに当たり、より多くの関係者から意見を収集していきたいと考えております。

まず、主な意見収集先は、委員会（教育委員会、校長会、副校長会等）でございます。次に、研修会、ワークショップ、そしてアンケートという順で、今、主な記載をさせていただいております。

また、その下、意見を収集する内容等については、1つ目として、目指す学校づくりについて、2つ目に子供たちに身につけさせたい力、3つ目に第4次日野市学校教育基本構想、また指標について、そして最後、5年後の学校の姿を主に予定しております。

その下、(3) 視察等でございます。基本構想の策定経過においては、他地域の学校等への視察を予定しながら、知見を吸収していきたいと考えております。

最後に、4、策定経過の公表のプロセスでございます。計画を策定したら、広報ひの、ホームページ等で策定経過を含め、都度公表してまいります。計画の素案においては、パブリックコメントの実施を予定しております。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了しました。

御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

説明をいただいた進め方に賛成の立場で意見を述べさせていただきたいと思っております。

私自身、策定に当たっては、第3次学校教育基本構想の取組内容の成果と課題について、関係者で広くオープンにきちんと整理し、進めていくことが大切だと考えております。第3次学校教育基本構想については、基本構想がゆえに具体的な施策に欠けるところがあり、具体的な取組や実践は、第3次の5年間の後半ぐらいからかなとも感じております。

まずは、第3次学校教育基本構想について、みんなで成果と課題を共有化しながら前に進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私もこの策定の内容を読ませていただいて、賛成の立場から意見を少し述べさせていただきたいと思います。この中にも様々ポイントを書き添えているので、重ねての意見と捉えていただければと思います。

第4次の日野市学校教育基本構想の策定に当たって、先ほど高木委員からもありましたが、第3次の基本構想の取組状況の振り返り、その成果や課題を共有するということから始めて、この4次の構想に向けては、子供たちをど真ん中において、家庭・学校・地域のみなで対話をしながらつくり上げていくということを大切にしながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

説明ありがとうございます。この策定の進め方については、賛成の立場からお話しさせていただきます。

私の意見として捉えていただければと思うんですけども、第3次の成果と課題を明確に捉えて、4次の策定を進めることが最も大事なかなと思っております。先ほどの2名の委員の方もおっしゃっていましたが、そのとおりだと思っています。

また、子供・家庭・学校・地域の声を大切にして、一層、具体的、実践的なものが創出できることを目指していければいいと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

御説明ありがとうございます。構想の策定について、賛成の立場で意見を申し上げます。

検討委員会が4回と限られておりますので、情報共有を密にして、ぜひ、次の5年を進める構想をみんなで作っていく方向でよろしくお願いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

それでは、私からも一言、御意見を申し上げます。

事務局から説明のありましたとおり、今年度、令和5年度が、第3次学校教育基本構想、日野市の学校教育がこれまで大切にしてきた、この基本構想の5年目、最終年度となり、いよいよこれから第4次学校教育基本構想に向けた検討がキックオフということになります。

ただいま委員の皆様から、これから検討を進めていくに当たり、第3次学校教育基本構想の成果と課題の共有や明確化、そしてみんなで作っていくということ、そして、子供・家庭・学校・地域の声を大切に、具体的なものをつくっていくことといった御意見

をいただきました。

事務局としても、いただいた委員の御意見を踏まえながら、しっかりと受け止めながら、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

ほかに御意見はございませんか。

なければ、協議事項第1号を終了いたします。

報告事項第5号 行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いします。

#### ○報告事項第5号 行政情報の公開請求

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

それでは、議案書13ページを御覧ください。報告事項第5号 行政情報の公開請求について、報告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第5号を終了いたします。

報告事項第6号 令和5年度「選べる学校制度」実施状況について、事務局より報告をお願いします。

#### ○報告事項第6号 令和5年度「選べる学校制度」実施状況について

[成澤学務課長]

学務課長です。

報告事項第6号 令和5年度「選べる学校制度」実施状況について、御報告申し上げます。恐れ入ります、18ページを御覧ください。

こちらの表は、令和5年度の「選べる学校制度」増減内訳表でございます。

上段にあります表が小学校、下の段の表が中学校となっております。各行の左段の列に記載しております学校名からそれぞれ右に見ていただきますと、表の上の段に記載されているどの学区から転入してきたのか、増えた人数を表しております。逆に、表の上の段に記載しております学校名から下に見ていただきますと、左端の列に記載されているどの学校へ転出したのか、減った人数を表しております。

同じ表の下から2行目にごございますプラスマイナスの増減数につきましては、この増加と減少により、結果として、本来の学区内人数から入学者が何人増えたのか、減ったのかを示しております。また、表の一番下の行の入学者数は、この増減を踏まえた4月7日

時点の入学者数となっております。

令和5年度でこの制度を利用した方でございますけれども、小学校では、市内全校の入学者1,537名のうち、制度を利用した方が197名で、利用率は全体の12.8%でございました。中学校では、入学者数1,407名のうち、制度利用者数が237名、利用率は全体の16.8%となっております。全体的な増減につきましては、令和4年度とほぼ同じ傾向で、利用率が微増している状況でございます。

次に、この制度を利用した理由についてでございます。

例年の傾向でございますけれども、小学校につきましては、通学距離や通学のしやすさ、中学校につきましては、通学距離に加えまして、友人や兄弟が通っている、あとは学校の雰囲気、教育内容など、様々な理由が挙げられております。

特に、中学校の選択した理由として挙げられている学校の雰囲気や教育内容という理由につきましては、この制度が生徒や保護者の方のニーズに応えるものになっていると捉えております。

今後も、この制度が児童・生徒たちにとって実のあるものとなりますように、引き続き、必要に応じた検討も含め、継続してまいりたいと考えております。

以上、御報告でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第6号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和5年度第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時33分